

6月1日は人権擁護委員の日です

人権擁護委員制度は、民間の人の協力の下に、官民一体となって人権を擁護する活動を行うのが望ましいとの観点から設けられたもので、諸外国にも例を見ないものです。現在、約14,000名の委員が全国の市町村に配置され、積極的な活動を行っています。

人権擁護委員の活動と役割

●地域の皆さまからの人権に関する相談に応じる「あなただけの街の相談パートナー」です。相談は無料で、相談内容などの秘密は厳守します。

●「人権を侵害された」という被害者からの申告などを受け、法務局職員と協力して、調査・処理に当たります。

●人権の大切さを多くの皆さまに知っていただき、また、考えていただくために、さまざまな啓発活動を行っています。

当町の人権擁護委員

●山本卓男委員



対家家電製品の捨て方

冷蔵庫、冷凍庫、洗濯機、乾燥機、テレビ(液晶・プラズマ・ブラウン管)、エアコン

これらの家電製品は、次の手順で捨てる必要があります。

- ①処分する家電のメーカーとサイズなどをメモする。
- ②メモを持って郵便局へ行き、「家電リサイクル券」を購入。
- ③処分する家電と家電リサイクル券を指定引き取り場所へ直接持ち込む。

※最寄りの指定引き取り場所

小柳産業(株)東御倉庫
(東御市称津1184番地3)

買い換えの場合

新しいものを購入するお店に引き取りを申し込んでください。

それ以外の大型家電製品

家電リサイクル法対家家電以外の家電製品は井戸沢最終処分場開場日に自己搬入となります。

問い合わせ先

町民課環境衛生係

(32)3114

- 尾臺良左委員
- 柳澤福美委員
- 原田博子委員

人権相談連絡先

- 【みんなの人権110番】0570(003)110 (全国共通)
- 【子どもの人権110番】0120(007)110 (全国共通・無料)
- 【女性の人権ホットライン】0570(070)810 (全国共通)

問い合わせ先

長野地方法務局佐久支局内
佐久人権擁護委員協議会
事務局
0267(67)2272

要約筆記入門講座を開催します

要約筆記とは、話し手の話の内容をつかみ、それを文字にして伝える、聴覚障がい者のためのコミュニケーションの保障です。手話通訳と同様に福祉サービスとして行われています。この機会に、聴覚障がい者の方との会話をつなぐ担い手として要約筆記入門

講座を受講されてはいかがでしょうか。

日時・内容 (全5回)

- 第1回 6月28日(金) 「聞こえにくいとは」
 - 第2回 7月5日(金) 「要約筆記とは」
 - 第3回 7月12日(金) 「手書き要約筆記とは」
 - 第4回 7月19日(金) 「パソコン要約筆記とは」
 - 第5回 7月26日(金) 「要約筆記者になるには」
- 各回午後7時～午後9時

対象者

佐久地域に居住または勤務されている方

定員 15名

場所

佐久市野沢会館
(佐久市取手町183番地)

受講料 無料

申し込み・問い合わせ先

佐久広域連合障害者相談支援センター
0267(63)5177
※6月21日(金)までにお申し込みください。

農作物の鳥獣被害対策に補助金交付

町では、有害鳥獣による農作物などへの被害の防止、軽減を図るため、有害鳥獣防除用施設の設置に要する経費(資材費)に対し、補助金を交付しています。

本格的な農繁期を迎えるシーズンにおいては、毎年鳥獣による被害や踏み荒らしなどの被害が多数報告されています。電気柵や防獣ネットなどの有害鳥獣防除用施設を設置される場合は、町の補助金をご活用ください。

補助対象者

町内において自ら農地を所有し、または農地を借り受け、農業を営む個人または農業者団体

補助対象経費

電気柵または防護柵(防獣ネット等)の資材購入費

補助率等

補助対象経費の2分の1以内とし、補助金の額は10万円を限度とする。

申請方法

御代田町有害鳥獣防除用施設設置事業補助金交付申請書に必要事項を記入し、資

材の見積書、購入予定資材のカタログ、設置場所となる農地の位置図を添付のうえ、産業経済課農政係までご提出ください。

補助金の申請に当たって

- ①事前申請となっています。防除用施設設置後の事後申請は、対象となりません。
- ②防除対象鳥獣および設置先農地の面積や形状に基づき、十分な効果が発揮できる適正な施設規模および事業量となるよう、販売店とご相談のうえ計画してください。
- ③補助対象経費は、申請書に記載された設置場所を使用する資材の購入費のみが対象です。補助金交付後に不正が確認された場合は、補助金相当額を返還いただきます。
- ④申請書に基づき補助金の交付決定について審査します。また、予算の範囲内において補助金を交付します。本年度分の予算に達し次第、終了となります。あらかじめご了承ください。

申し込み・問い合わせ先

産業経済課農政係
(32)3113

みんなの安全な農業委員会です

●農業委員会事務局(32)3113

安全な農作業・農薬使用を心がけましょう!

近年、農作業中のトラクター事故が多く発生しています。農作業中の事故による死亡人数は、一般の交通事故の約6倍に及びます。次の対策で、安全な農作業を心がけましょう。

●確実な運転操作と左右のブレーキ連結の確認

ハンドル・ブレーキの操作ミスによる死亡事故が多く発生します。特に、左右のブレーキを連結していないと、ブレーキを踏んだときに車体が急旋回し、事故につながります。道路走行前は、必ずブレーキ連結を確認しましょう。

●シートベルト着用と安全キャブ・フレーム装着

事故時の転落や横転、追突された場合に、身体が投げ出されることを防ぎます。

●低速車マークや反射板の取付け

後続車から見やすい位置に低速車マークや反射板を取り付けましょう。運転前に、汚れて見えなくなっていないか確認するようにしましょう。

農薬の適正使用について

農薬に関する事故も多く発生しています。適正な農薬使用における注意点9点を確認し、安全に農薬を使用しましょう。

- ①農薬のラベルなどに記載されている使用方法などを守りましょう。
- ②周辺に飛散しないよう、注意して散布しましょう。
- ③農薬を取り扱う際は、防護衣やマスクを着用しましょう。
- ④ほ場の面積などを考慮し、余らないよう薬液の量を調整しましょう。
- ⑤散布後は防除器具などを十分に洗浄し、洗浄水を河川などに流出させないようにしましょう。
- ⑥誤飲・誤食防止のため、農薬を飲食物などの別の容器に移し替えないようにしましょう。
- ⑦不要となった農薬は放置せず、専門の業者に依頼するなど、適切に処分しましょう。
- ⑧最終有効年月を過ぎた農薬は、使用しないようにしましょう。
- ⑨防除日誌を記載しましょう。

県営住宅募集

佐久・小諸地域にある県営住宅入居者の募集を次のとおり行います。

募集期間

6月3日(月)～10日(月)

受付場所

- 佐久市跡部65番地1
- 長野県佐久合同庁舎4階
- 長野県住宅供給公社
- 佐久管理センター

その他

募集の詳細については5月下旬に、長野県住宅供給公社佐久管理センターへお問い合わせいただくか、長野県ホームページでご確認ください。

問い合わせ先

長野県住宅供給公社佐久管理センター
0267(78)5410

放送大学で学びませんか 第2学期(10月)入学生(募集)

放送大学は、テレビなどの放送や、インターネットを通して学ぶ通信制の大学です。心理学・福祉経済・歴史・文学・情報・自然科学など約300の授業科目があり、1科目から学ぶことができます。教養を深めたい、仕事のスキルアップをしたいなど、さまざまな目的で幅広い世代、職業の人が学んでいます。

出願期間

- 第1回 6月15日(土)
- 第2回 8月31日(土)
- 第1回 9月1日(日)
- 第2回 9月20日(金)

問い合わせ先

資料請求・詳細はホームページ
(http://www.bun.ac.jp)にてご確認ください。

問い合わせ先

放送大学長野学習センター
0266(58)2332